

令和3年度第2回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会
会議録

期日：2021年6月28日（金）15時30分～17時10分

場所：藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

出席者（敬称略）：

【委員】

渡邊 泰典
藤井 佳世
新海 政雄
土居 秀彰
村上 尚
鈴野 達也
河内 幸恵
三浦 孝一
志水 敦子

（欠席者）

【委員】

稲垣 景子

【市職員】

菊地 誠 学校給食課 課長補佐

【市職員】

松原 保 教育部長
峯 浩太郎 教育部参事
伊藤 雅浩 教育総務課長
藤田 健司 教育総務課 主幹
安西 美知代 教育総務課 上級主査
近 尚昭 学務保健課長
木村 千波 学務保健課 課長補佐
坪谷 麻貴 教育指導課長
中村 田 教育指導課 指導主事
西山 勝弘 学校施設課長
木下 尊人 学校施設課 課長補佐
神谷 忠良 学校給食課長
青木 武彦 企画政策課 主幹
岡本 竜馬 スポーツ推進課 課長補佐
山之内 雄臣 福祉総務課 主幹
小野 洋 青少年課 課長補佐
小川 高司 都市計画課 主幹

事務局

検討部会員

特別傍聴：岩本教育長

一般傍聴者：なし

1 開会（渡邊委員長）

2 議題

(1) 藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針（素案）について

渡邊委員長	議題 1 の進め方については、各項目の説明を事務局が行ったのちに、委員からの質疑としたい。 「1 はじめに」について事務局から説明をお願いしたい。
教育総務課 藤田主幹	【基本方針全体の構成について】 「はじめに」で始まり、「2 学校に関する現状と課題」で本市の学校に関する現状を、「3 学校適正規模・適正配置の基準」は本市がどのような学校規模や学校配置を考えていくのかその基準を記載している。「4 学校適正規模・適正配置を検討すべき対象校の基準」では統合等検討する基準ですとか注意点を記載し、「5 学校適正規模・適正配置の取組方法」において基本方針や実施計画の内容及び位置づけを示すほか、その先の各地域の協議会について示し、学校規模適正規模・適正配置の取組を進める方法について記載している。 本日配付のたたき台は、一部、本文中の数字や図の中の数字の再精査を今後行う必要がある箇所がある。次回第 3 回検討委員会までに、精査し、記載したい。 【「はじめに」について】 藤沢市の児童生徒数、学校数の推移、現在の課題、その課題解決に当たっての取組を記載している。通常、行政で方針を定める際は「はじめに」でこのような内容を記載しているのが慣例であり、作成したもの。 この基本方針は最終的に令和 3 年度末に藤沢市教育委員会が作成予定となっているため、一部、文中の時点の表現が現在の時点に合致していない箇所（下から 2 段落目）があるが、了承いただきたい。
渡邊委員長	質疑確認 【質疑なし】 「2 学校に関する現状と課題」について事務局から説明をお願いしたい。
教育総務課 藤田主幹	ここでは (1) 児童生徒数の推移 (2) 学校施設の老朽化の状況 (3) 過大規模校・過少規模校への対応 (4) 支援教育の推進に関する事 (5) 少人数学級に向けた取組 (6) 小中一貫教育の取り組みに関する事 の 6 項目で記載している。 児童生徒数の推移や、現状の数字、児童生徒数が今後少なくなっていくという見込みがあること。学校施設の老朽化。過大規模校として小学校 1 校で 34 クラスもある大きな規模を持つ学校があること。藤沢市には数少ない市立の養護学校である

	<p>藤沢市立白浜養護学校がある。その白浜が、今かなり児童生徒数が多くなっており、教室が不足している状況にあることの情報に記載している。</p> <p>特別支援学級とは、各小中学校に設けている、特別な支援が必要な児童生徒のための普通学級とは別に設けている教室のことである。現在、特別支援学級の全校設置に向けて、取組を進めている状況の記載。少人数学級に向けた取組はこれから段階的に35人学級が始まっていくこと。小中一貫の取組では国が示している、この取組についての考え方を記載している。</p> <p>藤沢市における学校に関する児童生徒数から学校施設のいろいろな状況、現状とまたその課題を記載している。</p>
三浦委員	<p>小中一貫教育の記載について、P12にある小中一貫型小学校・中学校がスムーズかと思うが、義務教育学校の可能性も視野に入れていっていると考えてよいか。</p>
教育指導課 坪谷課長	<p>義務教育学校や小中一貫型小中学校の設置に関しては、具体的な検討には現在至っていないが、適正規模・適正配置を検討するうえで、可能性として考えられることとして、挙げているものである。</p>
新海委員	<p>学校施設の老朽化の状況について、市で老朽化耐用年数はどのくらいをみているのか。</p>
学校施設課 木下課長補佐	<p>校舎は概ね鉄筋コンクリート造りのため、実態としての耐用年数は約60年と見込んでいる。45～50年の間に長寿命化改修を行うと、80年程度延命化できるという文部科学省の手引き等の記載があるので、そういった改修を行うことで、長寿命化を図っていくとことも併せて必要になってくると考えている。</p>
新海委員	<p>学校を統合した場合に、統合された方の校舎（余った方）はどのように活用していくのか。</p>
教育総務課 藤田主幹	<p>基本方針策定後、実施計画を策定する。その後、実施計画に基づき具体的な地域ごとに協議会を作っていく。今後、その協議会で、統合により余った学校をその後、どう活用するか検討することになる。</p>
藤井副委員長	<p>学校は公共施設であるという点が重要である。公共施設をどのように活用していくのかという点や、複合的な活用が見込まれているかについて言及があってもいいと思う。</p> <p>小中一貫について、参考資料P30の片瀬地区とP38藤沢地区では、小中一貫校の検討として具体的に対象校が設定されて、話が進んでいるような記載があるが、小中一貫の見通しがあれば聞かせてほしい。</p>
教育総務課	<p>複合施設とか公共施設の活用は記載がないので、基本方針</p>

藤田主幹	に記載できるか検討を進めたい。
教育指導課 坪谷課長	小中一貫教育については、資料には考えられる例として示しているもの。小中一貫校設置の考え方は、そもそも9年間の義務教育の系統性を持たせた教育の効果が適切なものであるという点を狙いとして設置するものであると考える。立地的や規模を目的としたものではない。ただ、可能性として考えられるため、まずはこのような示し方をしている。一貫教育のそもそもの考え方からまず検討していかなければならない。
藤井副委員長	義務教育学校・一貫型学校か教員の組織も含めて未定、またそれぞれの施設をどういうふうを活用するかについても、現在は未定という理解でよいか。
教育指導課 坪谷課長	これからその部分から考えていかなければならないと捉えている。
白浜養護学校 志水委員	P7 に支援教育の推進に関するということで、白浜養護学校の現状及び今後のことについても記載があり大変ありがたい。現在、児童生徒数がうなぎのぼりの状況なので、今後の検討をぜひお願いしたい。 P7 後半で、仮設校舎の建設と神奈川県の様子を見てとの記述があり、実際その部分がとても大きいと思う。 ただ、「また」から始まる最後の1段落の文章が1つの文なので、もう少しわかりやすく記載してほしい。「市として県の状況も踏まえるが、過大規模化への対応については整備していく」という点を示してもらえるとありがたい。
教育指導課 中村指導主事	もう少しわかりやすい形で記載したい。県の素案は7月頃に正式に案をして示されると聞いているので、新しい資料等も踏まえて、記載の仕方を検討していきたい。
藤井副委員長	P8「特別支援学級の全校設置」で、「学校適正規模・適正配置の考えの中に、環境整備としてしっかり盛り込まれる必要があると考えられます」という表現があるが、これはしっかり盛り込んでいくということでのいいのか。 つまり設置を考えて適正配置・適正規模を捉えていくのか、そうではないのかという点についてはどう考えているのか。
教育指導課 中村指導主事	全校設置に向けて考えている。
藤井副委員長	特別支援学級未設置校がかなり減っていくという期待をもって大丈夫とのことでありありがたい。 P10「少人数学級に向けた取組」について。学級数について小学校は35人学級でいいと思うが、中学校について、どういふときに35人で考えて、どういふときに40人で考えるのか。中学校の考え方について教えてほしい。

学務保健課 近課長	標準法に基づいて、現在、中学校はひとクラス最大 40 人となっている。今年度、法改正があり、小学校は今まで 1 年生だけが 35 人学級だったが、2 年生も 35 人学級となった。これから段階的に 6 年生までという話はもうすでにされている。そのため、中学校もいずれ小学校と同じように 35 人学級になることも想定されるので、そういう意味で現行の 40 人学級と、将来的に導入が見込まれる 35 人学級の両方を想定している。
藤井副委員長	適正規模の学級数の際には 35 人なのか 40 人なのか、についてはいかがか。
学務保健課 木村課長補佐	35 人学級を適正と見るか 40 人学級を適正と見るかは、そのときの法的な規定に基づいて 35 人学級が中学校も法定であれば、35 人学級を適正とみなす。基本方針を策定した段階で、法定が 40 人学級であれば、その時点では 40 人を適正とみなし作成していく方向で考えているところだが、あくまでも両方併記した形で将来的な対応ができるように載せていきたいと考えている。
藤井副委員長	35 人と 40 人が併記されるということ。そうすると適正規模で例えば中学校 1 学年あたり 4 学級から 8 学級というのも 35 人の場合と 40 人の場合の両方で、考えることができると理解した。
渡邊委員長	「3 学校適正規模・適正配置の基準」について、事務局から説明をお願いしたい。
教育総務課 藤田主幹	本市が考える学校適正規模・適正配置の基準を、学校の学級数、通学距離、通学区域の 3 つの視点から、整理し記載したもの。
新海委員	長後地区に住んでいる。長後地区は狭隘道路が多く、危険が多い。仮に長後小学校が富士見台小学校と統合となった場合、高座渋谷が一番近いところの子どもたちも、富士見台小学校まで通わなければならないという、通学距離となる。どのような通学方法を考えているのか。長後は大人でも商店街を通るのがちょっと怖いくらいの通行量と狭い道路である。そこを新入学児が 1 人で通学は保護者の気持ちになったら怖いと思う。
学務保健課 木村課長補佐	子どもが通学で狭隘道路を通るのは大変危険であると認識している。 学校を統合し学区の見直しがあると通学の距離が長くなってしまふなど様々な問題があると思う。中学校の事例では、通学距離がある程度長いところについては御所見中学では自転車通学を認めている。現在、国の動きとして、与党がスクールバスを全国の小学校に配置していくことの提言を検討してい

	<p>るとの話もある。国などの情報を収集しながら、児童生徒が安全に通えることを考えていきたい。</p> <p>大和市の話もあったが、滝の沢中学周辺の子どもたちについては、茅ヶ崎の子どもたちが通ってきている。今後、地域で考えていくときに、何が一番いいのかきちんと答えを出していけるような柔軟な対応を取っていけるようになればいいと考えている。これが絶対と決め切らずに、子どもの安全安心な通学に資するような方針であればいいと考えている。</p>
新海委員	<p>長後は高齢者がたくさんいる。高座渋谷寄りや綾瀬市寄りの高齢者で買い物等の日常生活において、交通手段がなくコミュニティバスを望む声が地元ではある。通学や高齢者の移動手段となるコミュニティバスがあればいいと思う。</p>
学務保健課 木村課長補佐	<p>市として交通政策を考えた中で体系立って考えていければと思う。</p>
都市計画課 小川主幹	<p>長後地区は交通不便地域であり、今年度、交通不便地域の利用に関して実証実験を行うことになっている。西と東の2系統に分けて実証実験を行う。</p>
藤井副委員長	<p>通学区域設定に当たっての配慮事項について聞きたい。「13地区の地区割りについて考慮する」とあるが、どういうふうに考慮するのか。学校と地域との繋がりは非常に重要だと思う。「考慮する」の背景やどういった考慮をするのか、聞きたい。</p>
学務保健課 木村課長補佐	<p>本市の様々な行政サービスは市民センターを中心とする13地区の行政区域に分けて提供している。これまでに培ってきた地域性の配慮が確保されるようにという意味である。各地域の特性があるので、広く汲み取り検討していければいいと思う。</p>
渡邊委員長	<p>通学区域に関して。滝の沢小学校で茅ヶ崎からの通学児童もいるとのことだが、市の境界を越えた通学に関しては、どういったプロセスや取り決めがなされるものなのか。</p>
学務保健課 木村課長補佐	<p>50年近く前に、茅ヶ崎の堤地区と藤沢の大庭地区は区画整理事業を始めたときのプロセスがあり、その区画整備事業を共同事業のような形で行った。様々な行政サービスを共有して行っており、その一環として学校の通学についても行っている。これまで歴史的な背景がある。</p>
渡邊委員長	<p>そうすると一般化できるものではなく、あくまでも各土地の事情に応じた取り決めがあるということ。</p>
鈴野委員	<p>御所見地区は小学校に関して、13地区内で通学区域においては最も広範囲となっている。御所見小学校の子どもたちは距離が長いため、バスで通っている子どもたちがいる現状がある。仮に統合となった場合に、中里学区の子どもたちが、さ</p>

	<p>らに遠い御所見小学校に通うとなればもっと通学距離、通学時間が延びてしまう。</p> <p>通学距離には「小学校では片道おおむね2キロ以内、中学校では片道おおむね3キロ以内を目指します」となっている。国の通学距離の考え方の方では、中学校4キロ以内、義務教育学校6キロ以内との表記がされている。どちらを適正な距離として考えていくのか。</p>
学務保健課 木村課長補佐	<p>本市では徒歩で通学できる範囲を学区の範囲としており、小学校2km以内、中学校3km以内をおおむねの目安としたい。</p>
鈴野委員	<p>「国の通学距離の考え方」文中に、「通学距離とストレスを調べた」とあるが、これはいつ頃の調査なのか。</p> <p>子どもたちの基礎体力が最近は落ちているというふうな話もたまに聞くが、現時点でこの通学距離であればストレスが大幅に増加することが認められないということなのか、聞きたい。</p>
学務保健課 木村課長補佐	<p>「平成20年文部科学省新教育システム開発プログラム通学制限に係る児童生徒の心身の負担に関する調査研究」に基づくものである。</p>
藤井副委員長	<p>今までの通学区域の話を経合すると、文化や歴史に配慮しながら、通学区域を考えていきたいという理解でよろしいか。</p>
学務保健課 木村課長補佐	<p>自治会や町内会が学校を教育の場としてだけでなく、防災活動や地域の様々な繋がり場として活用している。そのため地域性を抜きに学区のあり方を検討するのは大変危険なことと考えており、委員の発言のとおりである。</p>
渡邊委員長	<p>「4学校適正規模・適正配置を検討すべき対象校の基準」について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
教育総務課 藤田主幹	<p>学校適正規模・適正配置を検討すべき対象校の基準を7つの視点で考え、通学区域の変更や学校の統合を検討することについて記載している。</p>
新海委員	<p>私は地域団体の代表として委員に選ばれているのだと思う。</p> <p>地域団体として一番かかわってくるのは、社体協だと思う。小学校単位で社体協はある。統合された場合にマンパワーは大きくなるかもしれないが、大きくなれば個々のスポーツに関する取組方が難しくなる。</p> <p>現在、各社体協が取り組んでいるきめ細やかな対応ができなくなるのではないかと心配がある。</p> <p>2つの団体が1つになるとボランティアとしての人手確保の面ではプラスが多いと思う。その反面、今までとやり方が変</p>

	<p>わって、戸惑うこともあるのではないかと思います。</p> <p>文部省は学校を核とした地域作りの推進を挙げており、私たちはまさにそれだ。地域の社体協は小学校を核として地域の各自治会との繋がりを持って行っているので、統合されたときに、それがどういうふうになるのかが心配の種である。</p>
教育総務課 藤田主幹	<p>統合を行っていく場合は、各社体協の従来の進め方がそれぞれあるので、どのように落ち着かせていい形にしていくのかの検討が必要となる。</p> <p>基本方針策定後、実施計画を策定するが、実施計画の中には具体的な校名が出てくることになる。具体的に統合を検討することとなった学校の地域には、学校関係者、保護者、地域住民らで構成する地域別の協議会を作っていく。そこで一つ一つの課題をクリアしていかなければならない。</p> <p>今の社体協のことについても、この協議会で検討していくことになる。</p>
新海委員	<p>社体協は学校単位の団体であり、13 地区の行政センターに属していない団体である。</p>
教育総務課 藤田主幹	<p>学校単位でも 13 地区単位でも、その地域に設ける協議会に小学校単位で委員を選出してもらい、そこで十分に話し合いができるものとする。</p>
藤井副委員長	<p>学校施設の老朽化について。P17 では建て替えや長寿化改修で老朽化に応じてとの説明になっている。P3 では耐震についても表記がある。学校の老朽化に関して耐震については、検討が全く入らないのか、入るのか確認したい。P17 の表記だと、耐震については検討が入らないように読めてしまうように思った。</p>
学校施設課 木下課長補佐	<p>学校施設は学校施設再整備実施計画を策定し、基本的には老朽化が進んでいる学校から建て替えや長寿命化改修などを計画的に実施していく。</p> <p>耐震は全校完了している。</p> <p>耐用年数もあることから、順次、古いものから建て替えをやっていくという考えが一つあるが、適正配置の検討の中で統合となった場合に、必要な工事を行うことも考える必要があるという意味で、P17 の (4) を記載している。</p>
藤井副委員長	<p>新しく建てる場合には当然耐震も含まれるということで、現在、全ての学校においては耐震については問題のない状況であるから、P17 には、建て替えあるいは長寿命化改修についての記述が主になっているという理解でよいか。</p>
学校施設課 木下課長補佐	<p>統合に際しては、仮に新しい施設であっても、増築の必要など、個別の改修工事が必要になってくる場合がある。老朽化施</p>

	設を順次改修、改築する事業と合わせて、統合の場合に必要な工事も考えていかなければいけないことから、P17 (4) については統合に際した考えを記載している。
藤井副委員長	小学校間の統合、小中統合が念頭にあると理解した。
渡邊委員長	「5 学校適正規模・適正配置の取組方法」について、事務局から説明をお願いしたい。
教育総務課 藤田主幹	基本方針の策定以降ですね、会議における検討段階から学校や地域に対する説明などの取組全体の流れ、その方法を記載している。
三浦委員	来年度から、2 年間で実施計画を策定するスケジュールだが、具体的な検討対象校についても、計画策定の中で具現化していくと考えるよいか。
教育総務課 藤田主幹	そのとおり。「4 検討すべき対象校の基準」などを照らし合わせて、具体的な検討対象校を実施計画の中に埋め込んでいく。 またその方法をどのようにしていくのかというところまで、実施計画の中では記載していきたい。
藤井副委員長	教育環境や学習環境はどれぐらい考慮するのか、あるいは考慮する 1 つの視点になるのか確認したい。
教育総務課 藤田主幹	今は 1 人 1 台端末が整備された。従来は PC ルームで学習を行っていたが、今はその必要がない代わりに通信設備が必要。 タブレットを使用する際に、子どもたちの机の大きさが対応できるものなのかとの議論もある。35 人学級で教室を広く使えるようになるかもしれないが、机の大きさを大きくしなければならなくなった場合に、教室の広さはどうなのか。 このように国の施策が変わることによって、教育環境は大きく変わる。 前年度までに教育部内で考え方を整理していた時に、P19 の一番上の囲みに記載した 3 点に特に配慮して進めることとした。その中に「子どもたちの教育環境の改善を最善に考えた取組とする」とある。1～4 までには出てこなかったが、この視点を中心に全体のことを考えていく。
藤井副委員長	教育環境の改善や新しいよりよい教育環境学習環境について、5 以前にはあまりに言及がなかった。この視点を持って基本方針を策定していることが明確に伝わるような、表現及び記載の分量にすることを期待している。
鈴野委員	統合した場合、慣れない環境に置かれている子どもたちに対してのケアに関しての記載をしてもらいたい。
教育総務課 藤田主幹	子どもたちのケアは確かに必要。現状、書いていない。 P19～20 には実施計画策定後の取組を記載している。例えば

	<p>統合となった場合、(仮称)新校運営課題検討委員会を設置予定である。</p> <p>この検討委員会は学校関係者、保護者、地域住民で構成し、新しい学校が円滑に始められるように様々話し合い、準備を行うもの。事前の子どもたちの交流事業や登校の訓練などもこの委員会で検討することを想定している。</p>
村上委員	<p>P17にあるコミュニティスクール(学校運営協議会)は各学校に設置していくような動きなのか。</p> <p>地区別の協議会とコミュニティスクールの関係について聞きたい。</p> <p>学校の統合に関して、そこで働いている教職員の執務環境の視点は必要なのではないか。</p> <p>老朽化について、築年数や耐用年数だけでは測れない部分があり、再整備計画の中では総合的に判断し、ランク付けされているものと思うが、これらの資料を後半の「参考資料」の中に載せていくものなのか、確認したい。</p>
教育総務課 藤田主幹	<p>コミュニティスクールとの関係の点について。藤沢市内の学校配置や学校規模を検討するのが適正配置の内容。コミュニティスクール(学校運営協議会)は、今ある学校をどのように運営するか、地域で知恵を出し合って一緒にやっていくというもの。一方は現在の学校運営について、もう一方は学校の統合について、を検討内容としており、内容が異なるため、一緒に検討とはならないと思う。検討委員として参画する地域住民が結果として同じ人物、ということは十分あり得ると思う。</p> <p>教職員の職場環境の点については、新校運営課題検討委員会でどのような課題があるのか総合的に整理していきたい。</p>
学校施設課 木下課長補佐	<p>老朽化について。</p> <p>現在策定中の再整備第2期実施計画において、建物の過去の調査の結果を踏まえて優先順位をつけて、10校対象校として挙げているところである。</p> <p>詳しい状況についてはここにはなかなか入れられないところもあるので、再整備第2期実施計画に位置づけられている10校については備考欄に再整備対象校というような記載をしたい。</p>
渡邊委員長	<p>「参考資料」について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
教育総務課 藤田主幹	<p>小規模校や大規模校における学校運営上の課題や児童生徒に与える影響を考えたほか、各地区における学校の配置などを地区ごとにまとめた資料を記載している。</p>
新海委員	<p>今日の私の意見はあくまで自分個人の意見だが、可能であ</p>

	れば地域の声を汲み上げるプロセスをとってやりたかったというのが本音である。地域として声を組み上げてから、私が代表でこの場でその意見を発表したい。
教育総務課 藤田主幹	7月頃にこの素案をまとめてその後、議会報告やパブリックコメント（市民の意見提案）を行う。7月の第3回検討委員会ののち、次の検討委員会まで時間がある。この間に地域からの声をパブリックコメントで提出、または、直接事務局に声を届けるなどで、くみ上げた声があれば是非知らせてほしい。
藤井副委員長	参考資料の各地区の記載について、例えば鵜沼地区の場合、学区の見直しを検討するということがよいか。
学務保健課 木村課長補佐	鵜沼地区には、大規模校があることから、例えば学区の見直しによって適正規模に近づけることができるのではないかと、1つの可能性はある。
藤井副委員長	そうすると、村岡地区などの大規模校はない地区では見直しは行わないということか。
学務保健課 木村課長補佐	例えば村岡地区で言えば、詳細を記載していないが、現在新林小と村岡中の周辺地域に大型マンション建設の予定との話があり、今後、児童生徒数が増えていく見込みがある。 このため周辺地域と学区の見直しを検討していく可能性がある。
三浦委員	P34 辻堂地区で辻堂小については、どのように検討することが考えられるか。
学務保健課 木村課長補佐	地区全体の状況を平準化させるために学区見直しや統合も可能性としては考えられるのではないかと。 しかし、必ず実施できるというものではないと認識している。
藤井副委員長	見直しの内容が地区によって違うようなので、わかりやすい説明を加えてほしい。
学務保健課 木村課長補佐	ご指摘のとおり、記載内容を検討したい。
藤井副委員長	中学校で先生が複数の教科を持っている学校は現在あるか。 (P23 (2) 教職員が少なくなること (こと脱字)) P23 に記載のあるデメリットは一般論として言われることを記載しているようなので、藤沢市の学校の状況においてはどうかをわかるようにしてほしい。
学務保健課 近課長	小中学校の教員の配置は、あくまでも学級数に基づいて配当される。特に中学校は様々な教科がある。学校、学年によって学級数の大小のばらつきがあり、記載のようなデメリットも実際に生じている学校もあることからここに掲載してい

	る。
藤井副委員長	小規模校の中学校で、本来の担当教科以外の教科も担当する状況にはないという理解でよいか。
学務保健課 近課長	本来の教員の教科以外の教科を教えるケースは年間に何校かあるが、それをできるだけなくすために、市費講師を中学校に配置して、極力解消できるようにしている。
渡邊委員長	この素案をまとめた後に地域別の協議会に下ろしてそこでまた議論をしていくとそこで素案でまとめたものとはまた違った、結論が出てくる可能性があるとの話は何回かあったと思うが、その際に極端な話として「改革の可能性はわかるけれども、このままがいい」との結論があり得るのか。それとも、「最低限、過大規模校・過小規模校の問題だけは解決してもらわないといけない」ということを決められるのかどうか。
教育総務課 藤田主幹	P19 実施計画策定後の取組の一番下にも記載しているが、実施計画に記載された学校名について、検討を行った結果、様々な状況を踏まえると、「できない」との可能性はあり得ると思っている。必ずしも実施計画に挙げた対象校について、何かしらのことをしなくてはいけないというところまでではないと考えている。
渡邊委員長	適正配置検討委員会としてできることは 1 現状の問題をはっきりとさせること 2 この問題解決の方法のメニューを示すところまで。 そののちは、それぞれの地域で選んでいくしかない、という理解でよいか。
教育総務課 藤田主幹	おっしゃるとおり。 本検討委員会委員の委嘱の期限は基本方針策定後、2年かけて作る実施計画策定の日まででお願いしている。各地域別協議会や教育委員会に対して意見を出してもらい、それを検討する場が必要なことから、現在の検討委員会ののちについても、改めて検討委員会を発足していきたい。検討委員会と各地域の協議会で意見を出し合うことになると思う。
渡邊委員長	基本方針素案全体を通して委員からの意見・質問の確認。
藤井副委員長	「はじめに」の5段落目。 「子どもたちの新しい時代の学びの環境」について、もう少し背景を教えてください。
教育総務課 藤田主幹	今、想定できるのは先ほどの話と重複するが、ICTのことであればタブレットや、机の大きさの話。国がこの先どのような考え方を示してくるか。あまり具体のイメージはない。
藤井副委員長	「新しい時代の学び」とは何か明確なビジョンがあって書

	いたものなのかを確認をしたかった。 子どもたちの学習環境を充実させていくといった視点もあると思うので、ちょっと幅のあるような表現でもいいのかなと思う。
渡邊委員長	この後のまとめ方について事務局から説明をお願いしたい。
教育総務課 藤田主幹	本日の意見を踏まえて修正し、次回第3回検討委員会の前までに修正した内容を送付する。分量も多いことから、今回はデータだけではなく紙文書でも用意を考えている。 第3回検討委員会では、修正点の確認、修正後の全体について改めて意見をいただき、素案を確定させたい。 確定した素案を基に市議会9月定例会で報告を行ってから、パブリックコメントを実施し、議員や市民の意見を出してもらう予定である。出された意見を反映させ、12月に第4回検討委員会を開催し、9月以降出された意見に対する考え方の報告、意見を踏まえ、素案からの修正部分を示したい。
議題(1) 終了	

(2) 第1回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会会議録(案)の確認について

渡邊委員長	事務局から説明をお願いしたい。
教育総務課 藤田主幹	議事の概要として発言の要点のみを記載した会議録を残していきたい。原則として次回の会議開催時に内容確認を行い、確定したい。
渡邊委員長	これで了承する。
議題(2) 終了	

3 その他

(1) 藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員名簿の更新について

渡邊委員長	事務局から説明をお願いしたい。
教育総務課 藤田主幹	委員の選出母体の団体において役員の改選があり、役職名に変更が生じたので、名簿を更新する。
その他(1) 終了	

連絡事項

教育総務課 藤田主幹	<次回の日程>7月30日金曜日 午前10時 3-3 会議室 基本方針策定に際して整合性を取る市の各種計画を、本日封筒に入れ机上配布している。
渡邊委員長	以上で会議を終了する。
閉会	

次回：7/30（金）10：00 第3回藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会

以上